

平成 29 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 29-2-9)

施策名	幼児教育の振興
施策の概要	教育基本法第 11 条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園・保育所・認定こども園の連携を図りつつ、その質の向上など幼児教育の振興に取り組む。

達成目標 1	幼稚園等の教育活動の充実に向け、保幼小連携や幼稚園における学校評価、幼稚園教育要領の理解促進等を推進するほか、地方公共団体における幼児教育の推進体制の構築を図る。						
達成目標 1 の設定根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、希望する全ての子供に質の高い幼児教育の提供が必要である。そのため、幼児教育の内容面の充実による質の向上を図るほか、その成果を現場の各園に普及させるため、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築する必要がある。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	19 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
① 小学校教員と交流している幼稚園の割合	54.6%	-	72.1%	-	調査中	-	90%
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	/
	目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育の円滑な接続」を図るとされたことなどを踏まえ、指導方法や教育の原理などの共通理解を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要があるため、幼稚園の教員の小学校教員との交流の実施率の増加を目標とする。					
	指標の根拠	※幼児教育実態調査より 分母：回答した幼稚園数 分子：小学校教員と交流していると回答した幼稚園数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	19 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
② 小学校の児童と交流している幼稚園の割合	55.6%	-	76.9%	-	調査中	-	95%
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	/
	目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育の円滑な接続」を図るとされたことなどを踏まえ、幼児が小学校生活の見通しを持つなどして幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要があるため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の実施率の増加を目標とする。					
	指標の根拠	※幼児教育実態調査より 分母：回答した幼稚園数 分子：小学校の児童と交流していると回答した幼稚園数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	27 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	31 年度
③ 幼児教育アドバイザーもしくは、幼児教育センターを設置している地方自治体の数 ※組織としてセンターはないが、部署間	-	-	-	-	-	調査中	67
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	/
	目標値の設定根拠	目標年度までに少なくとも全都道府県・指定都市と同数程度の地方公共団体において、各園を巡回して指導・助言等を行う幼児教育アドバイザーの配置又は地域の幼児教育の拠点となる、幼児教育センターの設置のいずれかに取り組んでいることを目指す。					

の連携等により、センター機能を果たす体制を整備している場合を含む	指標の根拠	※幼児教育実態調査より		
達成手段 (事業)				
名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (平成 28 年度予算額) 【百万円】	AP との関係		平成 29 年度行政事業 レビュー事業番号
幼児教育研究センター (平成 28 年度)	10.5 (11.1)	—		0117
幼児教育の質向上推進プラン (平成 27 年度)	286 (222)	—		0116
幼稚園教育内容・方法の改善充実 (平成 21 年度)	58 (22)	—		0113
平成 28 年度評価 からの変更点	—			
行政事業レビューとの 連携状況	—			

達成目標 2	子育て支援活動や預かり保育も含め、地域の実態や保護者の要請に応じて幼稚園や認定こども園における教育・保育活動が充実する。						
達成目標 2 の 設定根拠	保護者の所得・就労状況や地域の教育・保育ニーズを踏まえた幼児教育の機会の保障が必要である。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	19 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	—
① 幼稚園における子 育て支援活動の実 施率	81.8%	-	86.7%	-	調査中	-	前回 より増加
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の 設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、子育て支援活動の充実」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、子育て支援活動を通じて、幼児の家庭や地域での生活を含め、生活全体を豊かにする必要がある。					
	指標の根拠	※幼児教育実態調査より 分母：(平成 21 年度以前) 学校基本調査の幼稚園数 (平成 23 年度以降) 回答した幼稚園数 分子：子育て支援活動を実施したと回答した幼稚園数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	20 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	—
② 預かり保育の実施 率	72.5%	81.4%	-	82.5%	-	調査中	前回 より増加
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の 設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、預かり保育の充実」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、預かり保育の充実を通じて、家庭及び地域における幼児期の教育の支援を行っていく必要がある。					
	指標の根拠	※幼児教育実態調査より 分母：(平成 21 年度以前) 学校基本調査の幼稚園数 (平成 23 年度以降) 回答した幼稚園数 分子：預かり保育を実施したと回答した幼稚園数					

測定指標	基準値		実績値				目標値
	20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	—
③ 幼稚園教諭の保育士資格の併有率	72.7%	73.8%	-	78.9%	-	調査中	前回より増加
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画において、「教職員の資質向上のため、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進し、認定こども園における教育・保育ニーズを踏まえた教育・保育の支援を行っていく必要がある。					
	指標の根拠	※幼児教育実態調査より 分母：幼稚園の園長・教頭・教諭における幼稚園教諭免許保持者数 分子：幼稚園の園長・教頭・教諭における幼稚園教諭免許と保育士資格の併有者数					
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】		APとの関係			平成29年度行政事業 レビュー事業番号	
幼稚園の子育て支援活動の推進 【私立高等学校等経常費助成費等 補助の一部】 (平成11年度)	102,192の内数 (103,720の内数)		—			0164	
預かり保育推進事業【私立高等学校等経常費助成費等補助の一部】 (平成9年度)	102,192の内数 (103,720の内数)		—			0164	
認定こども園等への財政支援 (平成20年度)	4,148 (10,456)		—			0115	
平成28年度評価からの変更点	—						
行政事業レビューとの連携状況	—						

達成目標3	幼稚園に通う園児を持つ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会が充実する。							
達成目標3の設定根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障することは、極めて重要であることから、幼稚園に通う園児を持つ保護者負担軽減を図る。							
測定指標	基準値		実績値				目標値	
	20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	—	
① 家庭の教育費負担 (万円/人)	公立	7.7	7.4	-	6.4	-	調査中	前回調査時より減
	私立	24.6	23.6	-	20.9	-	調査中	前回調査時より減
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	目標値の設定根拠	全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障できるよう、園児を持つ保護者の負担を軽減し、就園機会の充実を図る必要があるため。						
指標の根拠	「子供の学習費調査」の幼稚園年間『授業料』の数値を活用							
測定指標	基準値		実績値				目標値	
	20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	—	

②幼稚園就園率・保育所入所率（推計）（％） （3～5歳児全体）	91.3	93.0	93.4	93.9	94.2	調査中	前年度増
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の設定根拠	全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障できるよう、園児を持つ保護者の負担を軽減し、就園機会の充実を図る必要があるため。					
	目標値の設定根拠	※学校基本統計、社会福祉施設等調査、人口推計年報より 分母：3～5歳児の学齢人口 分子：3～5歳児の幼稚園、幼保連携型認定こども園・保育所の在園・在所要者数					
参考指標		実績値					
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
①幼稚園就園奨励費補助事業の予算額の推移（百万円）	年度ごとの数値	21,550	23,538	33,905	32,341	32,272	
	指標の根拠	-					
達成手段（事業）							
名称（開始年度）	平成29年度当初予算額（平成28年度予算額）【百万円】	APとの関係			平成29年度行政事業レビュー事業番号		
幼稚園就園奨励費補助（昭和47年度）	30,899 (32,575)	-			0114		
平成28年度評価からの変更点	-						
行政事業レビューとの連携状況	-						

施策の予算額・執行額 （※政策評価調査に記載する予算額）					
		27年度	28年度	29年度	30年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	45,879,234 ほか復興庁一括 計上分0	37,652,261 ほか復興庁一括 計上分0	35,391,323 ほか復興庁一括 計上分0	52,335,290 ほか復興庁一括 計上分0
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,552,121> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,583,754> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,678,030> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	314,000 ほか復興庁一括 計上分0	8,563,830 ほか復興庁一括 計上分0	0 ほか復興庁一括 計上分0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	△6,703,908 ほか復興庁一括 計上分0	△2,970,063 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	39,489,326 ほか復興庁一括 計上分0	43,246,028 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,552,121> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 【千円】	37,011,329 ほか復興庁一括 計上分0	42,109,905 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,270,017> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
教育振興基本計画	平成 20 年 7 月 1 日	<p>第 3 章 今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 (3) 基本的方向ごとの施策 基本的方向 2 ⑤ 幼児期における教育を推進する ◇ 「認定こども園」の活用など幼児教育を受けられる機会の提供の推進 国民の多様なニーズに応えるため、「認定こども園」については、利用者のニーズや施設の認定申請の希望状況を踏まえつつ、今回の計画期間中のできる限り早期に認定件数が 2,000 件以上になることを目指し、制度の普及啓発や幼保連携型「認定こども園」への円滑な移行に向けた運用改善を行うとともに、「認定こども園」の制度改革に取り組む。</p> <p>(4) 特に取り組むべき事項 ◎ 豊かな心と健やかな体の育成 ○ 幼児教育の推進 幼稚園と保育所の連携を進め、教育内容の整合性を図った新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針を幼稚園・保育所で平成 21 年度から実施するとともに、幼児教育に携わる教職員の資質向上のための取組を促す。あわせて、「認定こども園」については、今回の計画期間中のできる限り早期に認定件数が 2,000 件以上になることを目指し、制度の普及啓発や幼保連携型「認定こども園」の制度改革に取り組む。</p>
「認定こども園」の普及促進について (認定こども園制度の普及促進等に関する検討会)	平成 20 年 7 月 29 日	全文
「今後の認定こども園制度の在り方について」 (認定こども園制度の在り方に関する検討会)	平成 21 年 3 月 31 日	全文
「幼児教育無償化」について (幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議)	平成 25 年 6 月 6 日	全文
少子化危機突破のための緊急対策	平成 25 年 6 月 7 日	<p>Ⅲ. 緊急対策の柱―「3本の矢」で推進 1. 「子育て支援の強化」 (3) 多子世帯への支援 ○ 多子世帯特に第 3 子以上世帯に対しては、子育てにかかる費用負担の軽減を図る観点から、現在講じられている保護者負担における特例措置などの支援はもとより、様々な支援を展開していくことが重要である。</p>
第 2 期教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	<p>第 1 部 我が国における今後の教育の全体像 Ⅱ 我が国の教育の現状と課題 (1) 第 1 期計画の成果と課題 ① 義務教育終了までの段階における現状と課題 (小学校就学前教育段階) 第 2 部 今後 5 年間に実施すべき教育上の方策 ～四つの基本的方向性に基づく、八つの成果目標と 30 の基本施策～ Ⅰ. 四つの基本的方向性に基づく方策 1. 社会を生き抜く力の養成 成果目標 1 (「生きる力」の確実な育成) 基本施策 5 幼児教育の充実 5-1 幼児教育の質の向上 5-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等</p>
経済財政運営と改革の基本方針 2014	平成 26 年 6 月 24 日	<p>第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題 1. 女性の活躍、教育再生をはじめとする人材力の充実・発揮 (2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 (教育再生) 「第 2 期教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育の無償化に向けた取組の財源を確保しながら段階的に進める。</p>

		(4) 少子化対策 新たな少子化対策の大綱を平成 26 年度中に策定するとともに、子供・子育て支援新制度を平成 27 年 4 月に施行する方針の下、取り組む。また、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図るための財源の確保については着実に進め、消費税分以外も含め適切に対応していく。
幼児教育無償化について (幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議)	平成 26 年 7 月 23 日	全文
子供の貧困対策に関する大綱	平成 26 年 8 月 29 日	全ての子供が安心して質の高い幼児教育を受けられるよう、「第 2 期教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育の無償化に向けた取組を、財源を確保しながら段階的に進める。
第 189 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成 27 年 2 月 12 日	所得の低い世帯の幼児教育にかかる負担を軽減し、無償化の実現に向け、一步一步進んでまいります。
少子化社会対策大綱	平成 27 年 3 月 20 日	全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障するため、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた無償化に向けた取組を、財源を確保しながら段階的に進める。
経済財政運営と改革の基本方針 2015	平成 27 年 6 月 30 日	第 2 章 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮 [2] 結婚・出産・子育て支援等 「子供・子育て支援新制度」を着実に実施し、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」に消費税増収分を優先的に充てる。また、更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め適切に確保していく。 [3] 教育再生と文化芸術・スポーツの振興 幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費用負担軽減の観点から、「少子化社会対策大綱」等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める…。
幼児教育無償化について (幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議)	平成 27 年 7 月 22 日	全文
ニッポン一億総活躍プラン	平成 28 年 6 月 2 日	希望どおりの人数の出産・子育て、ひとり親家庭の生活環境改善（教育費負担感の軽減、相談体制の充実） ① 希望する教育を受けることを阻む制約の克服（その 1） （略） ・全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障するため、安定財源を確保しつつ、幼児教育の段階的無償化を進める。
経済財政運営と改革の基本方針 2016	平成 28 年 6 月 2 日	第 2 章 成長と分配の好循環の実現 2. 成長戦略の加速等 （1）生産性革命に向けた取組の加速 ②教育の再生 （略） 幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進めるとともに、無利子奨学金の充実や新たな所得連動返還型奨学金制度の導入を進める。
幼児教育無償化について (幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議)	平成 28 年 8 月 1 日	全文

主管課（課長名）	初等中等教育局幼児教育課（先崎 卓歩）
関係課（課長名）	高等教育局私学部私学助成課（丸山 洋司） 国立教育政策研究所幼児教育研究センター（渡邊 恵子）

評価実施予定時期	平成 33 年度
----------	----------

